

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0173600776		
法人名	株式会社健康会		
事業所名	グループホームしらかば		
所在地	北海道苫小牧市ときわ町3丁目4番1号		
自己評価作成日	2022/2/19	評価結果市町村受理日	令和4年3月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0173600776-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0173600776-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和4年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在コロナ禍の為自粛しているが、地域の方々との関わりを大切にし町内会の集まりへの参加やホームでの催し物への町内、近隣住民の参加に加えボランティアの方々への参加をお願いし皆様が楽しく過ごしていただけるように取り組んでいます。毎月の行事においては季節の行事や外出する機会を設けることを意識し入居者の方々に楽しみをもって過ごしていただけるよう心がけております。長く入居されている方が多くなり入居者様の高齢化や介護量の増加に伴いご家族や医療機関と連携をとり看取りケアも行わせていただいております。職員は入居者様第一の考えを実践しできることを共に行うことで入居者様に生きがいを持って生活していただき明るく家庭的な雰囲気作りにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、苫小牧市の西方向にある閑静な住宅地に位置しており、2階建て2ユニットのグループホームである。道央自動車道苫小牧西インターや国道36号線からも近く、利便性のよい地区である。法人は、医療法人を母体として、認知症高齢者グループホームを始め、訪問介護、通所介護、訪問看護、医療系有料老人ホームなどを旭川市を中心に札幌や道内、首都圏で運営しており、高齢者介護に積極的な支援をしている。当事業所は、町内会等の地域の関わりを大切にしているが、新型コロナウイルス感染症対策の為、地域の交流を自粛している。隣接する他の事業所と行事などで連携しているが、感染症が落ち着き次第地域との交流を再開していく予定である。笑顔で賑やかなホームで、認知症高齢者の事業所としてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は誰もが見える場所に掲げいつでも理念に基づいたケアが出来るよう心がけている。	理念は事業所内に掲示し、職員の他利用者や家族にも周知するよう努めている。ユニット毎の理念は、定期的に改定していくように職員で共有し検討している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の為外出事は中止とし外部との接触が無いように努めている。	例年は、町内会行事の運動会やサロン、お祭りなどに参加して交流しているが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同上		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	外部との接触は控えており文章にて報告している。	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症対策の為、書面会議とし、家族や町内会役員、市担当者や地域包括センター担当者へ議事録を送付して意見をいただいで、サービス向上に活かしている。	議事録を配布しているが、意見等が少ない為、事業所についてのアンケート調査など意見を収集できるよう工夫することを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	協力体制を築く体制整備に努め文章や電話、SNSなどで情報交換に努めている。	感染症対策の為、面談等は出来ないが、運営推進会議の議事録配布や文書や電話、emailなどで定期的に情報交換に努めており、研修会もZOOMやUtubeなど活用し共有して協力関係を維持するよう努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	人との接触を避けウェブ研修に変更したり内部の研修を行い学習する機会を設けている。会社として委員会を設置しテストを実地する等で知識の向上に努め防止。また、身体拘束適正化委員会を設置し3か月に一回身体拘束に関する意見交換を設ける機会を作り不適切なケアを掴むようなんでも言い合える職場作りに取り組んでいる。玄関の施錠は21:00～6:00のみとしている。	身体拘束をしないケアについては、身体拘束適正化委員会を設置し、3ヶ月に1回検討会を行って、指針やマニュアルも整備し、WEB研修会に参加したり、内部研修会も定期的に行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ウェブ研修やYouTube等を活用し虐待や不適切なケアが行われていないか自己のケアを振り返り至らぬ対応やグレーゾーンを把握し入居者様の立場に立ったケアが出来るよう知識の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度への理解が不十分な為設けようと思っているが、入居者様やご家族様で制度利用されている方がいない為実用には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解・納得を得てから合意に至る様十分な説明を行っている。また、不安や疑問点、要望をお聞きし満足して頂けるよう心がけている。変更点があった際には書面や電話連絡にてその都度周知させていただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在コロナ禍の為面会では中止させていただいているが電話連絡時などにお話をして頂きやすい関係づくりに努めている。玄関には意見箱を設置し匿名での意見・要望を発信出来るようにしている。	ホーム便りは毎月発行して、家族へ運営状況を報告している。利用者の生活状況は毎月手紙で報告している。玄関に意見箱を設置しているが、新型コロナウイルス感染症対策の為、家族からの意見は殆ど電話連絡で聞き取り運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや申し送り時、勉強会などで職員の声を傾聴している。会社に対しての意見などは月1回の管理者会議での発信やエリアマネージャーへの進言という形で反映してもらえる様努めている。	ユニット会議は月1回行っており、法人内の苦小牧地区では月1回管理者会議を行い課題の検討をしている。個人面談は年2回定期的に実施しており、職員の能力評価等を含め、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社として年二回の能力評価を行っている。その際に管理者が能力評価を行い給与・賞与・昇給への反映を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社として職員教育システムが構築されているがまだ上手く機能していない部分もある。内部・外部研修への参加にて知識の向上や事業所内での職員育成を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍の為外部との交流は自粛しているがグループホーム連絡会や居宅と電話などでの情報共有を行っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	令和3年4月に入居者一名 入居前の面談時にセンター方式を利用しご本人様とご家族様にモニタリングを実施。その方のニーズや要望をキャッチし利用者様の立場に立ったその方らしい生活が出来るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に使用するセンター方式シートの記入にはご家族様をお願いしており、一緒に入居者様の事を理解出来る関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホームでは病院・皮膚科・歯科往診や訪問看護の利用を行っている事を事前にお知らせし必要な場合には利用出来る事をお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は共に行き出来ない事でもさりげなく手を加え、手伝っていただいた時は感謝の気持ちを表すようと努めている。また少しの時間でもしっかりお一人お一人と向き合い暮らしを共にする家族の様に接している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	不安や要望があれば傾聴し安心、満足して頂ける支援を心掛けている。月に一度ご家族様に写真を添えた手紙で近況報告を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であり外出は控えている為電話での対応を行っている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、外出や面談は自粛しており、電話連絡等で関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	好き嫌いなど全員が良い関係を築くのは難しいがトラブルにならず少しでも交流が出来楽しく生活出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実績は無いが必要に応じ情報提供や支援できるよう努めている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	帰宅願望など不安な事を訴え対応しても解決できない時にはご家族様の協力を得ている。	日常生活や家族からのアセスメントで利用者の思いや意向を把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートの活用、ご家族様からの情報、またご本人様が意思疎通可能であれば普段の会話から把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活シート、申し送りにより現状を把握。気づきなどケアノートを活用職員間で共有、有する能力を発揮しADLの向上に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、参加可能な職員でケアカンファレンスを開き利用者の状況のみならず意見やアイデア、環境整備等様々な検討を行いケアプランを作成している	居室担当者の2名が、3ヶ月毎にモニタリングをして、利用者や家族の意見も踏まえてケアカンファレンスを行い、計画作成担当者が集約して、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活シート・申し送り・ケアノートの活用により職員間で情報を共有しケアの統一が出来るよう努め計画の見直しにも活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ感染予防の為外出行事は出来ない状態だがドライブにより車窓からの景色を楽しんで頂いたり気持ちがリフレッシュ出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により地域資源の活用は行っていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医からの往診が7名、ご本人様(ご家族様)の希望される病院への受診が1名いらっしゃる。往診時には情報交換をし適切な医療が受けられるよう努めている。また急変や特変があった際には管理者へ報告し指示を仰ぎ必要時には医療機関へ受診している。	専門医等のかかりつけ医の受診は、職員が同行している。協力医療機関は、月2回の往診で、看護師は週1回の訪問による24時間体制の適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回のラウンドを受けており小さい事でも相談が出来適切なアドバイスを頂いている。緊急時にも対応して下さり安心出来る関係を築けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を日頃から密にしており入退院時にもスムーズな連携をとる事が出来た。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族やご本人のお話を伺い意向に添うよう医療機関と連携をとり24時間対応出来る体制を整え適切な対応が出来るよう努めている。	重度化や終末期の対応については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、本人や家族、医師とホームで打ち合わせして、看取りの場合は意向確認書を交わし医療連携して対応するよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は行っていないがマニュアルはすぐに見える所に提示し全員が周知している。事故発生時、緊急時は応急所置をしたうえで管理者に報告し指示を仰ぎ適切な対応が出来るよう心掛けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年3回行っている。地震、水害、津波についてはしっかりとマニュアル作りと訓練をする必要がある。また、避難用常備袋を設置し賞味期限などのチェックを定期的に行っている。	火災の避難訓練は備品や備蓄を整備して、年2回定期的に行っている。災害対策のマニュアルは作成されて入るが、BCPの作成には至っていない。有効な避難先も検討中である。	災害対策のBCPと感染症対策のBCP作成が未定な為、令和6年3月までに完成とそれに応じた訓練も行う事を期待したい。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	専門職としてふさわしい適切な言葉遣いを意識しているがまだまだ改善するべき所も多く自身を振り返り至らない所を正す努力をしている。また接遇や職場のコミュニケーション技術等の内部やウェブ研修を行っている。	接遇や職場のコミュニケーション技術等の内部研修やWEB研修を行って、人格の尊重やプライバシーに配慮した対応を行っている。	接遇研修等は定期的には実施しているが、外部との関わりも少ないせいか、言葉遣いが慣れあいとなっていることがある為、職員の意識や接遇の指導の徹底を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様本位の生活をして頂くよう全てを決めて手の貸す事のないよう状態や以降に添い複数の選択肢から選べるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	全ての希望には添えないが入居者様が穏やかに安心の出来る生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍の為定期的には難しくなっているが訪問理美容を利用し全入居者様がカット、顔そりを行っている。洗面所には口腔ケア用品や乳液、ブラシが置いてあり介助が必要な方には必要物品をご用意しご自分でできる範囲で行って頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の持っている能力に応じた準備や片付けの支援を行っている。	食事は外部委託だが、月1回別メニューもやっている。利用者は盛り付けや食器拭きなど手伝っている。行事食は、出前の寿司やお弁当など、リビングで餅つきもしたりと外食は出来ないが楽しみな食事を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は生活シートに記載し把握している。状況に合わせて食事の形態を変えたり水分も好みの物や甘くする等味を変え提供。脱水、低栄養にならないよう注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後、就寝時にできる方は声掛けし行って頂き、磨き残しやできない方は、職員が介助している。また歯ブラシ使用が困難な方は歯磨きティッシュを使用し口腔内の清潔保持を行っている。義歯は、夜間お預かりしポリドント使用し消毒している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の状況は生活シートに記入。一人ひとりの状況に応じ適切なオムツやパットの選択、声掛け、誘導、見守り、介助を行い自立に向けた支援を行っている。	利用者の排泄パターンは、生活シートで把握し、職員間で共有して、一人ひとりの表情や仕草を見ながら声掛け誘導し、トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂いたり食事メニューの中に根菜類や海藻類を多くするなど工夫の他、ADLによって歩行運動の促し等便秘予防に努めている。それでも排便の見られない方は医師に相談し指示を仰いでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	希望やタイミングに添った入浴は出来ていないが2~3日に一回の入浴を目処に実施している。拒否がある場合などは無理をせず時間や日にちを変更し気持ち良く入浴して頂けるよう配慮している。	入浴は週2~3回行っており、曜日や時間も決めておらず、その時の状況に合わせて、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は殆どの方が居室に戻り臥床したりテレビや新聞を見たりと自由な時間を過ごされている。昼寝の習慣が無い方は職員が関り孤独感を感じないように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬情があり副作用も含め把握する様努めている。服薬は氏名、日付、時間帯を必ず2名以上で確認し誤薬の内容努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事を見極め無理強いする事無くお気持ちに配慮し行って頂いている。出来ない方もいるがお一人お一人に洗濯物干しや畳み、食器拭き等日課としてそれぞれご自分の役割として頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり外出支援は行えない状態ではあるが不穏な状態な入居者様や気分転換を図り車でドライブをし車窓からの景色を見て気分転換が出来るよう工夫している。	近隣の散歩や外気浴以外は、新型コロナウイルス感染症対策の為、外出は自粛している。但し、車でのドライブで、車窓から眺めるお花見などは少人数で外出できるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は全てホーム管理としている。外出時には職員が管理し支払いの時にご本人に少しでも行って頂くよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からの電話に出られたり贈り物がホームに届いた際にはこちらから電話をし直接お話し出来るよう支援している。手紙やはがきが届いた際には読んで差し上げ定期的に送られてくる方のはがきはファイルをご用意し綴っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには月ごとに壁の装飾を変え季節感や楽しみを持ってもらえるようにしている。行事や普段の暮らしの写真も掲示し来訪されたご家族様にも見て頂けるようにしている。また感染症も踏まえ不快感が無い様温度・湿度の管理を行っている。	共用空間は、採光や風通しもよく、リビングや廊下は床暖房で暖かく、温度や湿度も管理している。事務所の正面側と右方向が居室で、真ん中がリビングと食堂になっており、見渡せる配置になっている。壁には、理念や季節を感じる装飾や行事の写真が掲示されている。利用者は、リビングで日中は寛いで和やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お好みの場所で過ごして頂けるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や飾り物を自由に持ち込んで頂いている。その際にADLや認知機能にも配慮し危険の無いよう精査している。	居室には、表札があり、ベットと一間ほどの大きな収納がある。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム廊下には手摺りが設置されており物を置かないなど動線を確保している。自室前にはご本人様の写真や表札、トイレや浴室には大きく場所の名前を表記するなどして自立を促し安全に生活出来るよう努めている。		